

令和 7 年 2 月 26 日
瑞浪市健康福祉部保険年金課

令和 6 年度 第 2 回瑞浪市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和 7 年 2 月 26 日（水） 13 時 30 分～14 時 50 分
場 所 瑞浪市役所 全員協議会室
出席者 ・ 被保険者代表 奥村いづみ、羽柴千世、藤田和子、渡邊千景
・ 保険医薬剤師代表 野田和也、藤本省三、計良雅之
・ 公益代表 渡邊啓介、加藤誠二、景山英明
・ 被用者保険代表 柘植直哉
・ 事務局 健康福祉部長 小木曾昌弘
保険年金課長 鈴木友恵
課長補佐兼国保係長 奥村新子
国保係主事 伊藤誠祐
欠席者 ・ 被保険者代表 なし
・ 保険医薬剤師代表 江口 研
・ 公益代表 野々垣 直美
議事録署名者 渡邊千景、藤本省三
傍聴者 なし

保険年金課長進行

事 務 局 保険者、事務局紹介

会 長 本日の審議事項は、令和 8 年度からの保険料の徴収方法について、国保事業の報告、来年度の予算についてご審議、報告いただくこととなっております。皆様には活発なご意見をいただきたいと思いますと思っております。只今から、令和 6 年度第 2 回瑞浪市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

事務局 委員 13 名中 11 名の出席で会議成立を報告

委員紹介 新委員 景山委員 自己紹介

会長 本日の協議会を公開の対象とする。傍聴人なし。

部長挨拶 本日は、当協議会にご出席賜り誠にありがとうございます。瑞浪市の国民健康保険の現状でございますが、団塊の世代の皆様の後期高齢者医療保険への移行に伴い、国保加入者数は大きく減少しているため、療養給付費の総額は減少傾向にありますが、一人当たりの療養給付費は増加をしております。これは岐阜県全体で見ても同様の傾向にあります。医療費の増額は保険料の増額へ繋がりますので医療費の適正化が肝要であるかと考えております。

国民健康保険の最近の動向としましては、保険証の新規発行が昨年 12 月 2 日より停止されました。停止前に発行された保険証につきましては、国保の場合本年 7 月末までの使用期限となっております。マイナ保険証を保有していない方には資格確認書を発行するなど、全ての方に安心して保険診療を受けていただけるよう措置を講じているところでございます。マイナンバーカードと被保険者証の一体化につきましては、後ほど報告をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

本日の審議事項としましては、令和 8 年度からの保険料の仮算定の廃止についてのご審議、報告事案としまして、4 件準備させていただきました。また、当運営協議会の委員の任期は令和 7 年 5 月 31 日までとなっておりますので、本日が任期中の最後の会になるかと思えます。皆様には忌憚のないご意見をお願いします。

会長 議事録署名者の指名 渡邊千景委員 藤本委員
議第 1 号 瑞浪市国民健康保険料の仮算定の廃止について、説明をお願いします。

審議事項 瑞浪市国民健康保険料の仮算定の廃止について
事務局 奥村 説明

委員質疑 仮算定期間の保険料率はどの時点の料率となりますでしょうか。

事務局 仮算定期間中は前年度の保険料率、7 月からは新しい保険料率となります。

委員質疑 恵那市と中津川市は 6 月本算定、多治見市と土岐市は 7 月本算定となっておりますが、瑞浪市が 7 月本算定とする主な理由を確認したいです。また、県内の各市町村の状況はどのようなか教えてください。

事務局 前年所得の確定時期は 5 月下旬ですが、その後、保険料の軽減判定に係る未申告調査及びシステム入力の期間として 1 か月程度が必要です。また同時に、保険料率の決定が必要となりますが、5 月下旬以降、料率案や資料の作成を準備した上で、6 月中旬頃に開催する当運営協議会においてご審議いただくため、7 月の本算定としたいと考えております。

また、瑞浪市と同一のシステムを使用している県内の市町村の情報ですが、16 市の内、8 市は本算定のみ、8 市は仮算定があります。本算定の時期については各市町村によって異なります。また全国には 8 月本算定という市もあるということです。

委員質疑 懸念事項にも挙げていただいている、未納者の増加への対応、仮算定廃止についての周知徹底について、自治会等と一体となって取組んでいただきたいです。また、仮算定が無くなることで、仮算定期間中に加入、脱退された方に対して、7 月に突然納付書が届くことになると思いますが、トラブルにならないように進めていただきたいです。

事務局 ご意見をいただいたとおり、仮算定廃止の情報については、各種周知が行えるよう、検討していきたいと思っております。

未納者の増加の懸念は当初からありましたので、先行で実施している恵那市、中津川市にも状況を確認しましたところ、仮算定廃止前と廃止後では収納率に大きな影響は出なかったと伺っております。

仮算定期間中に加入、脱退された方については、十分に説明をするとともに、納付の仕方の説明資料の配布も検討したいと思っております。

決定事項 「議第 1 号 瑞浪市国民健康保険料の仮算定の廃止について」は採決の結果、出席者全員賛成により議案のとおり承認

報告事項 (1) 令和 7 年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計予算(案)について
事務局 奥村 説明

委員質疑 国保では医療費を通知するサービスを行っていますか。また、医療費控除に使えるような時期に送付をしていますでしょうか。

事務局 医療費通知については、年４回に分けて通知しており、２月下旬には、１１月・１２月診療分を送付します。確定申告等で年間分がまとめて必要という方には、２月中旬以降窓口にて、本人確認の上発行いたします。

委員質疑 外国の方の国保加入が容易であるため、高額療養費の制度利用について問題になっているという話を聞いたことがあります。国保への加入は容易なのでしょうか。

事務局 住民登録がある外国の方については、皆保険という制度もあり社会保険等の他の保険がない場合には、国民健康保険に加入いただく仕組みとなっております。

報告事項 (２) 瑞浪市国民健康保険条例の一部改正について
事務局 鈴木 説明

委員質疑なし

報告事項 (３) マイナンバーカードと健康保険証の一体化について
事務局 奥村 説明

委員質疑 マイナ保険証の登録がある方で資格確認書の発行を希望される方への対応はどのようにされていますか。

事務局 マイナ保険証の登録があり、特段の事情なく、ご自身で利用できる方については、資格確認書は発行しておりません。

委員質疑 資格確認書の有効期限について、令和７年７月３１日までという事ですが、有効期限が１年間では毎年更新が必要となり大変かと思いますが、なぜ１年間としているのかお伺いしたいです。

事務局 ７０歳以上の被保険者について、毎年８月に前年の所得に応じて自己負担割合の判定を行うため、１年での更新としています。

報告事項 (４) 保険事業等について

① 保険事業実施計画（データヘルス計画）について

② 重複・多剤に関する取り組みについて

事務局 奥村 説明

委員質疑なし

そ の 他 なし

会 長 議事全体を通して、ご意見等ございましたら、お願いします。

委員質疑なし

～質疑終了～

保険年金課長挨拶

閉 会